

証券コード 7844
平成23年6月8日

株主の皆さまへ

東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社マーベラスエンターテイメント
代表取締役社長 中山晴喜

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月22日（水曜日）午後6時まで
に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日） 午後3時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の事業報告、連結計算書類並び
に計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 合併に伴う取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 合併に伴う監査役2名選任の件 |
| 第7号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第8号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mmv.co.jp/>) に修正の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントの創造」を目指し、テレビアニメーションの制作、音楽CD、家庭用ゲームソフトやビデオグラム等のパッケージ商品、PC・モバイル向けのオンラインコンテンツの企画・制作・発売、テレビアニメーションのキャラクター等を使った舞台公演等を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、音楽市場においては、国内ソフト市場が依然縮小傾向にあることに加え、有料音楽配信市場についても統計開始以来初めて前年を下回り、音楽市場全体では3年連続で前年を下回りました。映像ソフト市場においては、DVD市場は前年比12.0%減となったものの、ブルーレイの伸長により映像市場全体では前年比2.7%減に留まり、市場全体における縮小幅は徐々に緩やかになってきております。

家庭用ゲーム市場においては、ソフト市場は前年比で微減に留まったものの、ハード市場は各機種において普及が一巡したこと等により前年比9.0%減となり、ゲーム市場全体では3年連続で前年を下回りました。一方、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の急速な普及を背景に、ユーザー同士のコミュニケーション機能を持つオンラインゲームやアプリケーションなどのソーシャルゲーム市場が急拡大しており、ゲーム市場の中で存在感を増しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、効率化の推進による採算性の向上と、新たな成長市場への経営資源の集中を進めてまいりました。

売上高におきましては、音楽映像事業及びデジタルコンテンツ事業において、当社主力シリーズを中心に販売実績が好調に推移したものの、デジタルコンテンツ事業において発売タイトル数の絞込みを行ったことや、海外戦略の見直しに伴い欧州地域での自社発売を行っていた英国子会社Rising Star Games Limitedの当社保有全株式を平成22年1月に売却したこと、舞台公演事業において計上演出数が減少したこと等により、前期と比較して減少いたしました。

利益面におきましては、デジタルコンテンツ事業において、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損436百万円を計上したものの、株式譲渡した海外子会社の損失分が減少したことや、各事業における主力コンテンツの販売実績が好調に推移したこと、効率化の推進による採算性の向上と各種固定費の圧縮が進んだこと等により、黒字転換いたしました。

尚、平成22年12月1日をもって当社の連結子会社である株式会社アートランドのアニメーションの企画・制作事業を会社分割して新設会社に承継し、さらに同日付で新設会社の全株式を譲渡しております。

この結果、当期の業績は連結売上高6,965百万円（前期比15.9%減）、連結営業利益202百万円（前期営業損失1,668百万円）、連結経常利益147百万円（前期経常損失1,725百万円）、連結当期純利益131百万円（前期連結純損失1,623百万円）となりました。

また、単体におきましては、売上高6,438百万円（前期比9.7%減）、営業利益173百万円（前期営業損失1,550百万円）、経常利益120百万円（前期経常損失1,594百万円）、当期純損失11百万円（前期純損失1,620百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

尚、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これと併せて、従来、事業の種類別セグメント情報の「消去又は全社」の項目に含めていた営業費用のうち、役員・執行役員に係る人件費はそれぞれの各管掌セグメントへと配賦し、地代家賃及び水道光熱費については人頭基準にて各セグメントへ配賦しております。

また、以下文中の前期比較に当たっては、前期の実績を、変更後の基準に遡及して集計した後、行っております。

音楽映像事業

音楽映像事業におきましては、アニメーションを中心とした優良コンテンツの音楽・映像商品（パッケージソフト）化とコンテンツの企画立案から二次利用までを行うマスターライセンス（映像著作権）保有作品の製作を行っております。

まず、音楽分野におきまして、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）における国内音楽ソフト（オーディオ/音楽ビデオ合計）の総生産金額は、前年比10.4%減の2,836億円となりました。ソフト市場が依然縮小傾向にあることに加え、有料音楽配信市場が前年比5.5%減の859億円となり、音楽市場全体では3年連続で前年を下回りました。（社団法人日本レコード協会調べ）

このような状況下、当分野におきましては「プリキュア」シリーズの主題歌や企画音楽が新作・リピート受注ともに好調に推移した他、新規音楽配信サイトへのコンテンツ供給が進み、音楽配信収入も大きく伸長しました。また、アーティスト作品では、新たに「佐々木喜英」がデビューを果たした他、専属アーティスト「古川雄大」、「中河内雅貴」、「vistlip」のCD・ライブDVD等を編成いたしました。

次に、映像分野におきまして、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）におけるDVDソフト市場は、前年比12.0%減の2,192億円となりました。一方、ブルーレイの売上金額が前年比95.7%増の471億円と伸長したことで、映像ソフト市場全体では前年比2.7%減の2,665億円となり、市場全体における縮小幅は徐々に緩やかになってきております。（社団法人日本映像ソフト協会調べ）

このような状況下、当分野におきましては、前期より引き続き「フレッシュプリキュア!」、「家庭教師ヒットマンREBORN!」、「遊☆戯☆王5D's」、「ミュージカル『テニスの王子様』」関連DVD、「真・恋姫†無双」、「11eyes」等の映像商品化を行った他、新たに「ハートキャッチプリキュア!」、「いちばんうしろの大魔王」、「真・恋姫†無双～乙女大乱～」、「祝福のカンパネラ」、「オオカミさんと七人の仲間たち」等の映像商品化を行いました。特に「プリキュア」シリーズにおいてTVシリーズ・新作映画のDVDに加えて、シリーズ初となるブルーレイ商品やBOX商品の受注が好調だった他、出資映画の配分収入が拡大しました。

売上高においては、連結子会社株式会社デルファイサウンドの当社保有全株式を平成22年1月に譲渡したこと、連結子会社株式会社アートランドのアニメーション企画・制作事業を平成22年12月1日付で会社分割して新設会社に継承し、さらに同日付で新設会社の全株式を譲渡したこと等により、前期と比較して減少しました。一方、利益においては、音楽・映像各コンテンツの好調な実績に加えて、音楽映像事業全体として組織の合理化等による固定費の圧縮に努めたこと等により、前期と比較して増加しました。

この結果、売上高は3,444百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は624百万円（前期比38.4%増）となりました。

デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業におきましては、家庭用ゲーム機向けソフト及びオンラインゲームを中心としたデジタルエンターテインメントコンテンツの企画・開発・発売を行っております。

まず、家庭用ゲーム機向けソフト分野について、平成22年（平成22年1月～平成22年12月）の家庭用ゲーム市場は、ソフト市場は前年比2.5%減の3,180億円と微減に留まったものの、ハード市場は各機種において普及が一巡したこと等により前年比18.9%減の1,755億円となり、ゲーム市場全体では3年連続で前年を下回りました。

このような状況下、当分野においては、国内において、当社主力シリーズの新作「牧場物語 ふたごの村 (DS)」、「NO MORE HEROES 英雄たちの楽園 (PS3 / Xbox360)」、「NO MORE HEROES 2 DESPERATE STRUGGLE (Wii)」、「ルーンファクトリー オーシャンズ (PS3/Wii)」、版權タイトル「一騎当千 CROSS IMPACT (PSP)」、「フェイト／エクストラ (PSP)」、新規オリジナルタイトル「イケニエノヨル (Wii)」の9タイトルを発

売しました（前期は20タイトル発売）。また、海外向けには、「ARCRISE FANTASIA（Wii 北米向け／邦題：アークライズ ファンタジア）」、「HARVEST MOON：Grand Bazaar（DS 北米向け／邦題：牧場物語 ようこそ！風のバザールへ）」、「NO MORE HEROES 2 DESPERATE STRUGGLE（Wii 欧州向け）」、「NO MORE HEROES：Heroes’ Paradise（PS3 欧州・北米向け／邦題：NO MORE HEROES 英雄たちの楽園）」等をライセンスしました。特に、「牧場物語 ふたごの村（DS）」については、前作実績を大きく上回り累計出荷20万本を超えるヒットとなった他、「フェイト／エクストラ（PSP）」も累計出荷10万本を超えるヒットとなりました。一方、今後の市場環境を鑑みて将来の収支予測を厳格に見直した結果、一部タイトルの開発中止の決定やデジタルコンテンツ資産の評価減を行い、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損436百万円を売上原価に計上いたしました。

次に、オンラインゲーム分野については、スマートフォンの普及やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及・オープン化を背景に、PC・携帯電話・スマートフォンといったデバイスを問わずに、ユーザー同士のコミュニケーション機能を持つオンラインゲームやアプリケーションなどの、ソーシャルゲーム市場が急拡大いたしました。

このような状況下、当社ではこれらの成長市場に向けた積極的な投資を行い、当社主力シリーズ「牧場物語」のPC向けブラウザゲーム「みんなで牧場物語（PCブラウザ）」と、人気TVアニメ「一騎当千 XTREME XECUTOR」を原作とした「ブラウザ一騎当千（PCブラウザ）」のオープンサービスを当期より開始いたしました。「みんなで牧場物語」については、システム環境の向上を優先し課金サービス導入を遅らせたことにより本格的な収益化には至っていないものの、海外の一部地域における運営権の売却に成功し、ライセンス収入を獲得しました。また、「ブラウザ一騎当千」については、会員数及び課金状況ともに計画を上回る好調な推移となりました。

売上高においては、家庭用ゲーム機向けゲームソフト分野の戦略見直しに伴い、国内発売タイトルの絞込みと英国子会社Rising Star Games Limitedの当社保有全株式を平成22年1月に売却したことが主因となり前期と比較して減少いたしました。利益面においては、開発中止に係る費用及びコンテンツ資産の評価損の計上があったものの、株式譲渡した海外子会社の損失分が減少したことや、国内で発売した新作の採算性が改善したこと、組織の合理化等による固定費の圧縮を行ったこと等により、前期と比較して損失幅が縮小いたしました。

この結果、売上高は2,757百万円（前期比20.4%減）、セグメント損失は77百万円（前期はセグメント損失1,781百万円）となりました。

舞台公演事業

舞台公演事業におきましては、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした興行ビジネスを展開しております。

当期におきましては、平成21年12月から平成22年3月にかけて公演した「ミュージカル『テニスの王子様』 The Final Match 立海 Second feat. The Rivals」の後半22公演分、平成22年4月に公演した「ミュージカル『エア・ギア』 vs. BACCHUS Top Gear Remix」10公演分、平成22年5月に公演した「ミュージカル『テニスの王子様』コンサート Dream Live 7th」11公演分、平成22年8月に公演した「Maria・Magdalena来日公演『マグダラなMaria』～Mariaさんの夢は夜とかに開く！魔愚随裸屋、ついに開店～」20公演分、平成23年1月に公演した新規舞台作品「メモ・リアル the PARTY!」10公演分、合計73公演分の実績を計上いたしました（前期は181公演分の実績計上）。計上公演数が前期と比べて大幅に減少したため、減収減益となりましたが、1stシーズン完結に伴う公演の活況により観客動員数及び物販売上が好調に推移し、前期と比較して利益率は改善いたしました。

この結果、売上高は762百万円（前期比37.6%減）、セグメント利益は71百万円（前期比6.9%減）となりました。

(2) 事業の種類別売上の状況

事業の種類別	売上高(千円)	前期比(%)	構成比(%)
音楽映像事業	3,444,572	△4.2	49.4
デジタルコンテンツ事業	2,757,977	△20.4	39.6
舞台公演事業	762,956	△37.6	11.0
合計	6,965,506	△15.9	100.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資は31,401千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 管理部門における、社内システム設備の増設 8,414千円
- ② デジタルコンテンツ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア 7,177千円

(4) 資金調達の様況

当社グループの運轉資金とするため、5,246,000千円の短期借入及び300,000千円の長期借入を実行いたしました。5,781,336千円を返済に充てた結果、期末時点の借入残高は短期借入金1,520,000千円、一年以内返済予定の長期借入金30,500千円及び長期借入金269,500千円となりました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

当社は平成22年12月1日付で、当社の連結子会社である株式会社アートランドのアニメーションの企画・制作事業を新設分割方式により会社分割し、同日付で、新設会社である株式会社アニメーションスタジオ・アートランドの全株式を同社代表取締役岡野国治氏に譲渡いたしました。

(6) 事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の様況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況に記載のとおりであります。

(9) 財産及び損益の様況

(単位：千円)

項目別 \ 期別	第11期 (平成20年3月期)	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (平成22年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高	12,387,904	10,139,752	8,284,845	6,965,506
経常利益又は 経常損失(△)	326,952	△1,308,003	△1,725,830	147,898
当期純利益又は 当期純損失(△)	791,462	△1,221,474	△1,623,619	131,249
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	9,368円63銭	△14,567円14銭	△13,617円65銭	1,075円82銭
総資産	7,813,353	6,731,813	4,713,468	4,092,464
純資産	2,812,320	1,291,675	193,162	325,155

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年4月27日に499,865千円(1株当たり発行価額12,850円)の第三者割当増資を実地しております。

(10) 対処すべき課題

当社を取り巻くエンターテインメントコンテンツ業界においては、SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことが出来る環境が急速に整備されつつあり、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

このような状況の下、当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは、各社の定時株主総会における承認を前提とし、平成23年10月1日を効力発生日とし、当社を存続会社として合併することについて合意いたしました。

合併当事会社3社は、これまで各当事会社独自の事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、SNSの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。このようなコミュニケーションの変革期に突入した正に今のタイミングを未曾有の成長機会として捉え、企業価値を爆発的に拡大させるためには、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、当該合併による経営統合を実現することが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

当該合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域－例えば、ブラウザゲーム領域、コンシューマ・ゲーム領域－を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値を一気に高めてまいります。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 アートランド	50,000千円	100.00%	アニメーションの著作権管理
Marvelous Entertainment USA, Inc.	1,700,000ドル	100.00%	ゲームソフトの発売・販売

(12) 主要な事業所

名称	住所
本社	東京都品川区東品川四丁目12番8号 品川シーサイドイーストタワー5階

(13) 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	▲64名	33才	5年

(注) 上記表中には、契約社員、アルバイト（当連結会計年度中合計平均11名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	▲19名	33才	5年

(注) 上記表中には、契約社員、アルバイト（当事業年度中合計平均9名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	652,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	474,000千円
株式会社三井住友銀行	394,000千円
株式会社商工組合中央金庫	300,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000株
- (2) 発行済株式の総数 123,380株（自己株式1,380株を含む）
- (3) 株主数 6,044名（前期末比42名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
中 山 晴 喜	54,778	44.90
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	18,400	15.08
株式会社ポニーキャニオンエンタープライズ	1,600	1.31
松 本 慶 明	922	0.76
株 式 会 社 ム ー ビ ッ ク	800	0.66
株 式 会 社 東 北 新 社	800	0.66
菅 井 達 雄	763	0.62
青 木 利 則	756	0.62
石 橋 智 公	606	0.50
竹 澤 登	550	0.45

(注) 当社は、自己株式1,380株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の数
968個
- ・ 目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,136株
- ・ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	第2回（38,027円）	平成16年7月1日～ 平成24年5月31日	10個	普通株式 160株	1名
	第3回（76,560円）	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日	834個	普通株式 3,336株	3名
監査役	第3回（76,560円）	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日	6個	普通株式 24株	2名

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定株式数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 第2回新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、以下の通り実施された株式分割後の数値を記載しております。
- (1) 平成14年7月8日開催の取締役会決議により、平成14年8月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 - (2) 平成16年3月1日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 - (3) 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 - (4) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 第3回新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、以下の通り実施された株式分割後の数値を記載しております。
- (1) 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 - (2) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 平成21年4月9日開催の取締役会決議による平成21年4月27日を払込期日とした第三者割当増資に伴い、第2回新株予約権の行使価額の調整を行っております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	中 山 晴 喜	
常 務 取 締 役	松 本 慶 明	オーディオ&ヴィジュアルカンパニー プレジデント
常 務 取 締 役	青 木 利 則	デジタルコンテンツカンパニー プレジデント
取 締 役	山 角 信 行	社長室長
常 勤 監 査 役	舟 越 肇	(社内)
監 査 役	西 村 勝 彦	(社外) 株式会社モンテローザ 常勤監査役
監 査 役	中 陳 道 夫	(社外) Field-R法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成22年6月23日開催の第13回定時株主総会において、山角信行氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役西村勝彦及び中陳道夫の両氏は社外監査役であり、西村勝彦氏は株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役西村勝彦氏は、経理業務を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	36,000千円
監査役	3名	13,699千円
合 計	7名	49,699千円

(注) 上記の報酬等の額には、社外監査役2名分の報酬5,700千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係
監査役	西村勝彦	株式会社モンテローザ 常勤監査役	当社と株式会社モンテローザとの間には、特別な関係はありません。
監査役	中陳道夫	Field-R法律事務所 弁護士	当社とField-R法律事務所は役務提供等の取引関係があります。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	西村勝彦	当事業年度に開催された全ての定時取締役会及び監査役会に出席し、経営全般、特に財務・会計面を中心に意見を述べております。
監査役	中陳道夫	当事業年度に開催された全ての定時取締役会及び監査役会に出席し、弁護士として経営全般、特に法律的な側面から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 34,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、既に決議しております基本方針に基づき、次のとおり実施しております。

- ① 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、「MMVバイブル」により経営理念及び行動指針の徹底を図るとともに、毎月、社長以下幹部社員が出席するコンプライアンス委員会を開催して、その実効を検証しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会その他重要会議の議事録、稟議書等を一定期間保存し、その管理を確実にっております。
- ③ 損失の危険の管理につきましては、毎月、社長以下幹部社員が出席するリスク管理委員会を開催して、当社及びグループ各社の多様なリスクに対する管理体制並びに管理手法を包括的に検討しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、十分かつ適切な情報を各取締役に提供し、会社経営に係る重要事項の決定に誤りなきを期するとともに、取締役会、グループ経営会議その他の会議を定期、臨時に開催し、機動的、効率的な職務執行を図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するために、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ経営方針の徹底、事業の連絡調整を密にするとともに、事業年度初頭に当社及びグループ各社の全役職員の会合を開催し、実務方針の周知徹底を図っております。
- ⑥ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期会合は定着化しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

なお、この体制につきましては、基本方針の補強を含め、更なる整備を進めてまいり所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の代表取締役社長中山晴喜は当社の主要株主であり、中山晴喜が議決権の過半数を所有している会社（株式会社アミューズキャピタルインベストメント）が所有している当社の議決権と合わせると、当社の議決権の過半数を占めており、支配株主にあたります。当社と支配株主との間の取引を行う場合については、一

般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応いたします。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,617,845	流 動 負 債	3,496,213
現金及び預金	1,749,836	買掛金	306,208
売掛金	495,171	短期借入金	1,520,000
製品	3,926	一年以内返済予定の長期借入金	30,500
映像コンテンツ	23,452	リース債務	1,034
デジタルコンテンツ	1,034,192	未払金	314,061
原材料及び貯蔵品	23,493	未払印税	745,751
仕掛品	165,593	未払法人税等	7,908
前渡金	73,938	未払消費税等	65,795
未収入金	18,270	未払費用	4,022
その他	43,823	前受金	434,313
貸倒引当金	△ 13,853	賞与引当金	60,897
固 定 資 産	474,619	預り金	4,256
有 形 固 定 資 産	109,218	その他	1,464
建物	54,389	固 定 負 債	271,096
車両運搬具	14,177	長期借入金	269,500
工具器具備品	38,217	リース債務	1,596
リース資産	2,435	負 債 合 計	3,767,309
無 形 固 定 資 産	22,883	純 資 産 の 部	
商標権	55	株 主 資 本	328,661
ソフトウェア	22,001	資本金	1,128,472
電話加入権	827	資本剰余金	1,129,991
投資その他の資産	342,516	利益剰余金	△ 1,902,075
投資有価証券	254,515	自己株式	△ 27,726
敷金保証金	83,300	その他の包括利益累計額	△ 3,506
会員権	4,700	為替換算調整勘定	△ 3,506
資 産 合 計	4,092,464	純 資 産 合 計	325,155
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,092,464

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,965,506
売上原価		5,224,550
売上総利益		1,740,955
販売費及び一般管理費		1,538,656
営業利益		202,299
営業外収益		5,331
受取利息	64	
受取配当金	112	
その他の	5,154	
営業外費用		59,732
支払利息	49,718	
為替差損	10,001	
その他の	11	
経常利益		147,898
特別利益		501
固定資産売却益	121	
貸倒引当金戻入額	380	
特別損失		11,234
固定資産売却損	1,776	
固定資産除却損	1,984	
災害による損失	4,000	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,474	
税金等調整前当期純利益		137,165
法人税、住民税及び事業税		5,915
少数株主損益調整前当期純利益		131,249
当期純利益		131,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	1,128,472	1,129,991	△ 2,033,325	△ 27,726	197,412
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			131,249		131,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	131,249	—	131,249
当 期 末 残 高	1,128,472	1,129,991	△ 1,902,075	△ 27,726	328,661

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
前 期 末 残 高	△ 4,250	△ 4,250	193,162
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			131,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	743	743	743
当 期 変 動 額 合 計	743	743	131,992
当 期 末 残 高	△ 3,506	△ 3,506	325,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Marvelous Entertainment USA, Inc.
(株)アートランド

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

製品・原材料……… 移動平均法による原価法によっております。

映像コンテンツ……… 見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

デジタルコンテンツ… 個別法による原価法によっております。

貯蔵品……… 個別法による原価法によっております。

仕掛品……… 個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

② 重要な固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 工具器具備品・・・4年から5年
ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用
しております。
- 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づ
く償却方法によっております。
- リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移
転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引
に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能
性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当
期に負担すべき金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,474千円、税金等調整前当期利益は6,948千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(3) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 197,416千円

(2) 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、重畳的債務引受をおこなっております。

(株)アニメーションスタジオ・アートランド 77,886千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 123,380株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

② 新株予約権の目的となる株式の数 4,136株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2. 参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,749,836	1,749,836	—
(2) 売掛金	495,171	495,171	—
(3) 買掛金	(306,208)	(306,208)	—
(4) 短期借入金	(1,520,000)	(1,520,000)	—
(5) 一年以内返済予定の 長期借入金	(30,500)	(30,500)	—
(6) 未払金	(314,061)	(314,061)	—
(7) 未払印税	(745,751)	(745,751)	—
(8) 長期借入金	(269,500)	(258,281)	△11,219

(*) 負債に計上されているものについては () で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4)短期借入金、(5)一年以内返済予定の長期借入金、(6)未払金、並びに(7)未払印税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	2,000
製作委員会出資金	252,515

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」として表示しておりません。

(注) 3. 短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520,000	—	—	—	—	—
一年以内返済 予定の長期借 入金	30,500	—	—	—	—	—
長期借入金	—	73,200	73,200	73,200	49,900	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,665円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,075円82銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約の締結)

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは、各当事会社の定時株主総会における承認を前提とし、平成23年10月1日を効力発生日として合併することについて合意に達し、平成23年5月10日開催の取締役会決議において承認の上、本合併に関する合併契約を締結いたしました。

(1) 合併する相手会社の名称、主な事業の内容

① 名称	株式会社 AQインタラクティブ	株式会社ライブウェア
② 事業の内容	エンターテインメントコンテンツ の企画・開発・販売	携帯電話向けコンテンツ 企画・制作・運営

(2) 合併の目的

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアが経営統合することにより、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築され、その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複していた事業領域を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値の大きな向上が期待できるためであります。

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアは消滅会社として解散します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社マーベラスAQL

(5) 合併比率、合併比率の算定方法、及び合併により発行する株式の数

① 合併比率

株式会社AQインタラクティブの株式1株に対して当社の普通株式7株、株式会社ライブウェアの株式1株に対して当社の普通株式6.2株を割当て交付いたします。但し、本合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、当事会社3社による協議の上、変更することがあります。

② 合併比率の算定方法

当社は野村證券株式会社に対し、株式会社AQインタラクティブは大和証券キャピタル・マ

ーケッツ株式会社に対し、それぞれ合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について協議の上、算定しております。なお、株式会社ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定を依頼していません。

③ 本合併により新たに発行する当社の株式数：412,411株（予定）

本合併により新たに発行する当社の株式数は、平成23年3月31日時点における、株式会社AQインタラクティブの発行済株式総数（54,505株）及び株式会社ライブウェアの発行済株式総数（5,000株）に基づいて算出しております。但し、株式会社ライブウェアが保有する自己株式20株については、本合併による株式の割当ては行いません。なお、これらの発行済株式総数は、いずれも平成23年3月31日現在の数値に基づく見込値であり、変動する可能性があります。

(6) 会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、当社を取得会社とするパーチェス法に該当する見込みです。なお、パーチェス法の適用に伴いのれんの発生が見込まれておりますが、本合併の効力発生日までその金額が確定しないため、金額及び償却年数については現段階では未定であります。

9. その他に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,607,072	流 動 負 債	3,488,608
現 金 及 び 預 金	1,738,719	買 掛 金	305,937
売 掛 金	522,645	短 期 借 入 金	1,520,000
製 品	3,926	一年以内返済予定の長期借入金	30,500
デジタルコンテンツ	1,034,192	リ ー ス 債 務	1,034
原材料及び貯蔵品	23,493	未 払 金	313,572
仕 掛 品	165,593	未 払 費 用	4,022
前 渡 金	73,938	未 払 印 税	745,751
前 払 費 用	26,173	未 払 法 人 税 等	7,728
短 期 貸 付 金	25,085	未 払 消 費 税 等	59,130
未 収 入 金	18,268	前 受 金	434,313
立 替 金	17,451	預 り 金	4,256
そ の 他 金	335	賞 与 引 当 金	60,897
貸 倒 引 当 金	△42,750	そ の 他	1,464
固 定 資 産	472,119	固 定 負 債	271,096
有 形 固 定 資 産	109,218	長 期 借 入 金	269,500
建 物	54,389	リ ー ス 債 務	1,596
車 両 運 搬 具	14,177	負 債 合 計	3,759,704
工 具 器 具 備 品	38,217	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	2,435	株 主 資 本	319,487
無 形 固 定 資 産	22,883	資 本 金	1,128,472
商 標 権	55	資 本 剰 余 金	1,129,991
ソ フ ト ウ ェ ア	22,001	資 本 準 備 金	1,129,991
電 話 加 入 権	827	利 益 剰 余 金	△ 1,911,250
投 資 其 他 の 資 産	340,016	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,911,250
投 資 有 価 証 券	254,515	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,911,250
関 係 会 社 株 式	0	自 己 株 式	△ 27,726
長 期 貸 付 金	95,000		
敷 金 保 証 金	83,300		
会 員 権	4,700		
貸 倒 引 当 金	△ 97,500	純 資 産 合 計	319,487
資 産 合 計	4,079,192	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,079,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,438,925
売上原価		4,719,361
売上総利益		1,719,563
販売費及び一般管理費		1,546,484
営業利益		173,078
営業外収益		11,714
受取利息	2,839	
受取配当金	110	
受取手数料	7,101	
その他	1,663	
営業外費用		
支払利息	48,681	64,064
その他	15,382	
経常利益		120,728
特別利益		387
固定資産売却益 貸倒引当金戻入額	7 380	
特別損失		126,995
固定資産売却損	1,776	
固定資産除却損	1,984	
関係会社株式評価損	115,760	
災害による損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,000 3,474	
税引前当期純損失		5,879
法人税、住民税及び事業税		5,653
当期純損失		11,532

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	1,128,472	1,129,991	△ 1,899,717	△ 27,726	331,020
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△ 11,532		△ 11,532
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 11,532	—	△ 11,532
当 期 末 残 高	1,128,472	1,129,991	△ 1,911,250	△ 27,726	319,487

(単位：千円)

	純資産 合計
前 期 末 残 高	331,020
当 期 変 動 額	
当 期 純 損 失	△ 11,532
当 期 変 動 額 合 計	△ 11,532
当 期 末 残 高	319,487

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券… 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料…………… 移動平均法による原価法によっております。

映像コンテンツ… 見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

デジタルコンテンツ… 個別法による原価法によっております。

貯蔵品…………… 個別法による原価法によっております。

仕掛品…………… 個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 4年から5年

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法によっております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,474千円減少しており、税引前当期純損失は6,948千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	197,416千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	54,550千円
長期金銭債権	95,000千円
短期金銭債務	704千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	2,744千円
	売上原価	600千円
	販売費及び一般管理費	870千円
営業取引以外の取引	受取利息	2,786千円
	受取手数料	3,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,380株
------	--------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	24,724千円
関係会社株式評価損	86,381千円
たな卸資産評価損	103,064千円
貸倒引当金	56,942千円
繰越欠損金	1,265,129千円
その他	7,122千円
繰延税金資産小計	1,543,362千円
評価性引当額	△1,543,362千円
繰延税金資産合計	— 千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	8,463千円	4,836千円	3,627千円
合 計	8,463千円	4,836千円	3,627千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,209千円
1年超	2,418千円
合 計	3,627千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子法により算定しております。

- (3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	2,126千円
減価償却費相当額	2,126千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱アート ランド	東京都 武蔵野 市	50,000	アニメ ーション の版 権管理	(所有) 直接 100%	—	同社へ のアニメ ーション 版権の使 用	資金の 貸付 (注1) 利息の 受取 受取 手数料 (注2)	— 2,786 3,800	短期貸付金 長期貸付金 —	25,000 95,000 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱アートランドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は期日分割弁済であります。なお、担保は受け入れておりません。
2. ㈱アートランドからの受取手数料については、管理業務受託料となり、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者議決権過半数を有する会社等	㈱ライブウェア	東京都新宿区	250,000	携帯コンテンツ配信	—	—	—	ロイヤリティ収入 (注1)	21,731	—	—
	㈱デルファイサウンド	東京都渋谷区	50,000	レコーディングスタジオ運営	—	—	—	制作費 (注2)	13,660	買掛金	5,649
	ONE-UP㈱	東京都新宿区	200,000	オンラインゲーム開発	—	兼任 1名	—	ロイヤリティ収入 (注1) ロイヤリティ原価 (注3)	118,769 60,627	売掛金 買掛金	96,237 48,956

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ロイヤリティ収入については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- 制作費については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- ロイヤリティ原価については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- 取引金額には消費税は含まれておりません。
- 代表取締役社長の近親者が、㈱ライブウェアの議決権53.7%を直接所有しております。
また、代表取締役社長及び近親者が、㈱ライブウェアの議決権40.0%を間接所有しております。
- 代表取締役社長及び近親者が、㈱デルファイサウンドの議決権100%を間接所有しております。
- 代表取締役社長の近親者が、ONE-UP㈱の議決権82.5%を直接所有しております。
また、代表取締役社長及び近親者が、ONE-UP㈱の議決権6.0%を間接所有しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,618円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 94円53銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約の締結)
連結注記表をご参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 堅 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片桐 春 美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスエンターテイメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は平成23年5月10日付けで株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片桐 春 美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は平成23年5月10日付けで株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社の監査役監査基準に準拠し、監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社マーベラスエンターテイメント 監査役会

常勤監査役 舟越 肇 ㊟

監査役 西村 勝彦 ㊟

監査役 中 陳 道夫 ㊟

(注) 監査役西村勝彦及び監査役中陳道夫は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約承認の件

当社、株式会社AQインタラクティブ（以下「AQI」といいます。）及び株式会社ライブウェア（以下「ライブウェア」といいます。）は、平成23年5月10日に開催されたそれぞれの取締役会において、平成23年10月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、AQI及びライブウェアを吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）に関する合併契約（以下「本合併契約」といいます。）の締結を決議し、同日、これを締結いたしました。

つきましては、本合併契約の承認をお願いするものであります。

1. 合併を行う理由

SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、デバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことが出来る環境が急速に整備されつつあります。このような市場環境の変化の下で「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められております。

当社は、全世界で累計出荷本数1,000万本を突破している「牧場物語」シリーズを始め、「ルーンファクトリー」、「ヴァルハラナイツ」、「ルミナスアーク」、「ノーモアヒーローズ」、「朧村正」、「勇者30」等、コンシューマ・ゲームの分野で数多くの人気シリーズを創出してまいりました。また、音楽映像の分野でも、「プリキュア」シリーズ等の人気アニメーションを中心としたコンテンツの音楽商品化・映像作品化を行うとともに、累計観客動員数100万人を誇る「ミュージカル『テニスの王子様』」シリーズ等、数多くの舞台公演も手掛けております。

AQIは、累計会員登録数200万人を突破している「ブラウザ三国志」を世に送り出すなど、PCブラウザゲームの分野で高い企画運営ノウハウを有しております。家庭用ゲーム事業では、PlayStation3、Xbox360などのハイエンドマシン向けゲームソフトの受託開発において高度な技術を有し、大手ゲームパブリッシャーからも評価を得ております。アミューズメント事業では、キッズアミューズメントマシン「ポケモンバトル」を展開しており、多くの子供たちに人気を博しております。

ライブウェアは携帯キャリア3社向けの公式コンテンツを始め、多数のモバイルコンテンツの開発を手掛けてきました。近年は、モバイルSNS向けのゲームを数多く手掛け、「牧場物語 for mixi」、「牧場物語 for モバゲー」、「牧場

物語 for GREE」では累計会員登録数230万人の獲得に成功しております。また、iPhone向けアプリケーションやアンドロイド向けアプリケーションの開発にも積極的に取り組むなど、新たなデバイスの出現にも柔軟に対応し、モバイルとゲームをキーワードに高い企画力と技術力を有しております。

このように、当社、AQ I 及びライブウェアの当事会社3社は、これまで各当事会社独自の事業戦略を遂行してまいりました。しかしながら、SNSの波が世界を席捲し、スマートフォンやタブレット型端末といった新たなデバイスが次々と出現するにつれ、世界規模でコミュニケーションの仕組み自体が大きく変わろうとしています。このようなコミュニケーションの変革期に突入した正に今のタイミングを未曾有の成長機会として捉え、企業価値を爆発的に拡大させるためには、『世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーを目指す』という共通の目的の下で、本合併による経営統合を実現することが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

本合併により、「マルチコンテンツ・マルチデバイス」を事業ドメインとして、エンターテインメントコンテンツの上流から下流までをカバーする強力なバリューチェーンが構築されます。その結果、コンテンツの権利獲得能力強化、ゲーム・音楽・映像・ライブエンターテインメント等のコンテンツの多様化、コンテンツの内製化、膨大な顧客基盤の有効活用、多様なデバイス・多様なプラットフォームへの対応が可能となります。さらに、重複している事業領域を統合し、経営資源を集中させることによって、企業価値の大きな向上が期待できます。

以上の理由から、本合併を実施することとしたものであります。

2. 合併契約書の内容

合併契約書（写）

東京都品川区東品川四丁目12番8号に本店を置く株式会社マーベラスエンターテインメント（以下「甲」という。）、東京都品川区東品川四丁目12番6号に本店を置く株式会社AQインタラクティブ（以下「乙」という。）及び東京都新宿区新宿四丁目3番17号ダヴィンチ新宿5階に本店を置く株式会社ライブウェア（以下「丙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙及び丙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（合併に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

- 1 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主（甲、乙及び丙並びに会社法（平成17年法律第86号）第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した乙の株主を除く。以下「乙割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式に代わり、それぞれ、その保有する乙の普通株式の合計数に7. 0を乗じた数の甲の普通株式を交付する。また、甲は、本合併に際して、乙割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき甲の普通株式7. 0株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。
- 2 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の丙の株主名簿に記載又は記録された株主（甲、乙及び丙並びに会社法第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した丙の株主を除く。以下「丙割当対象株主」という。）に対し、その保有する丙の普通株式に代わり、それぞれ、その保有する丙の普通株式の合計数に6. 2を乗じた数の甲の普通株式を交付する。また、甲は、本合併に際して、丙割当対象株主に対し、その保有する丙の株式1株につき、甲の普通株式6. 2株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。
- 3 前二項の場合において、同項所定の株主に対して交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条の規定に従い処理する。
- 4 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の新株予約権原簿に記載又は記録された乙の新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる甲の新株予約権又は金銭を交付しない。

第3条（新株予約権の取扱い）

乙は、第5条に定める合併承認株主総会において本契約が承認された後速やかに、乙の発行済みの全ての新株予約権をその新株予約権者より無償で取得し、これを消却するものとする。

第4条（甲の資本金及び準備金）

本合併によって増加する甲の資本金及び準備金の額等は、次のとおりとする。ただし、効力発生日（第6条において定義する。）前日における乙又は丙の資産及び負債の状態により、甲、乙及び丙が協議の上、これを変更することができる。

- | | |
|-----------|--|
| ①資本金 | 金0円 |
| ②資本準備金 | 金0円 |
| ③その他資本剰余金 | 会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第35条第1項に定める株主資本等変動額 |
| ④利益準備金 | 金0円 |
| ⑤その他利益剰余金 | 金0円 |

第5条（合併承認株主総会）

甲は平成23年6月23日に、乙は平成23年6月23日に、丙は平成23年6月22日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認株主総会」という。）を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙丙協議し合意の上、開催日を変更することができる。

第6条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成23年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙丙協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の引継ぎ）

乙及び丙は、効力発生日において、一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理を行い、その財産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙丙協議し合意の上、これを実行する。

第9条（効力発生日前の配当の限度額）

- 1 乙は、平成23年3月31日及び同年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たりそれぞれ3700円及び1200円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
- 2 各当事者は、他の当事者の同意がない限り、前項に定める場合を除き、効力発生日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決定を行ってはならない。

第10条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙及び丙の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙丙協議の上、これを定める。

第11条（定款の変更）

甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力発生を停止条件として、別紙定款変更案記載のとおり定款を変更する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

第12条（甲の代表取締役並びに本合併に際して就任する取締役及び監査役）

- 1 効力発生日における甲の代表取締役及びその役職は、次のとおりとする。
 - 1) 代表取締役 許田周一
- 2 本合併に際して新たに甲の取締役に就任すべき者（以下「本就任取締役」という。）は、次のとおりとする。本就任取締役の就任の時期は、効力発生日とする。

- 1) 取締役 許田周一
 - 2) 取締役 照井知基
 - 3) 取締役 中村俊一
- 3 甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、本就任取締役を甲の取締役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。
- 4 効力発生日における本就任取締役以外の甲の取締役（代表取締役を除く。）は、次のとおりとする。
- 1) 取締役 中山晴喜
 - 2) 取締役 松本慶明
 - 3) 取締役 青木利則
 - 4) 取締役 山角信行
- 5 本合併に際して新たに甲の監査役に就任すべき者（以下「本就任監査役」という。）は、次のとおりとする。本就任監査役の就任の時期は、効力発生日とする。
- 1) 監査役 平林秀明
 - 2) 監査役 西巖
- 6 甲は、甲の合併承認株主総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、本就任監査役を甲の監査役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。
- 7 効力発生日における本就任監査役以外の甲の監査役は、次のとおりとする。
- 1) 監査役 辻勇
 - 2) 監査役 西村勝彦

第13条（役員等の退職慰労金）

甲、乙及び丙は、その取締役、監査役又は執行役員に対して、効力発生日の前日までに退任するか否かにかかわらず、退職慰労金を支払わないものとする。

第14条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲、乙又は丙の財産状態又は経営状態に著しい変動が生じ又は判明したときその他本合併の目的の達成が困難になったときは、甲乙丙協議し合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第15条（本契約の効力）

本契約は、甲、乙及び丙の全部若しくは一部の合併承認株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その全部が効力を失う。

第16条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づき甲乙丙協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各1通を保有する。

平成23年5月10日

甲 東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社マーベラスエンターテイメント
代表取締役社長 中山 晴喜 ㊞

乙 東京都品川区東品川四丁目12番6号
株式会社AQインタラクティブ
代表取締役 許田 周一 ㊞

丙 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
ダヴィンチ新宿5階
株式会社ライブウェア
代表取締役社長 照井 知基 ㊞

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

①株式の割当比率

AQI及びライブウェアの普通株式1株に割り当てられる当社の普通株式の数は以下のとおりとします。

会社名	当社 (存続会社)	AQ I (消滅会社)	ライブウェア (消滅会社)
本合併比率	1	7	6.2

(注1) 本合併により新たに発行する当社の株式数：株式412,411株（予定）
上記数値は、平成23年3月31日時点における、AQIの発行済株式総数（54,505株）及びライブウェアの発行済株式総数（5,000株）に基づいて算出しております。但し、ライブウェアが保有する自己株20株については、本合併による株式の割当ては行いません。なお、これらの発行済株式総数は、いずれも平成23年3月31日現在の数値に基づく見込値であり、変動する可能性があります。

(注2) AQIの株式1株に対して、当社の株式7株、ライブウェアの株式1株に対して当社の株式6.2株を割当て交付いたします。但し、上記本合併比率

は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、当事会社3社による協議の上、変更することがあります。

②合併比率の算定根拠等

当社及びAQ Iは、本合併比率の公正性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）、AQ Iは大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和CM」といいます。）に対し合併比率の算定をそれぞれ依頼し、合併比率算定書を受領いたしました。なお、ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定を依頼しておりません。

野村證券は、当事会社3社の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、本合併の諸条件並びに財務、税務及び法務デュー・ディリジェンスの結果等を分析したうえで、当社、AQ I及びライブウェアそれぞれについて、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による分析を行い、合併比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の合併比率の算定レンジは、当社の株式1株に対する、AQ I及びライブウェアの株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	AQ I	ライブウェア
①	市場株価平均法	6.05～6.70	5.78～9.81
②	類似会社比較法	17.23～25.93	11.43～14.07
③	DCF法	7.25～7.30	6.47～7.76

なお、市場株価平均法については、平成23年5月6日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの5営業日、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、ライブウェアは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

野村證券は、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で野村證券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みま

す。)については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画、及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、大和CMは、本合併の諸条件並びに財務、税務及び法務デュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、当社及びAQ Iの株式については、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法により、ライブウェアの普通株式については、類似会社比較法及びDCF法により、それぞれ合併比率の算定を行いました。上記の各手法における合併比率の算定結果の概要は以下の通りです。なお、以下の合併比率の算定レンジは、AQ I及びライブウェアの株式1株に対する当社の株式の割当て株数の算定レンジを記載しております。

	採用手法	AQ I	ライブウェア
①	市場株価法	5.99～6.63	—
②	類似会社比較法	5.05～10.33	6.16～14.97
③	DCF法	6.28～9.05	9.07～13.85

なお、市場株価法については、平成23年5月6日を算定基準日として、算定基準日の株価終値並びに算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。

大和CMは、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で大和CMに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画、及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、野村証券及び大和CMがDCF法による算定の基礎として依拠した当社、AQ I及びライブウェアの利益計画において、大幅な増益を見込んでいる事業年

度があります。これは、当社、AQ I及びライブウェアが多様なプラットフォームに展開できる強力なコンテンツを有していること等により、業績が回復、成長すると考えるためです。

上記のとおり、当社は野村證券に対し、AQ Iは大和CMに対し、それぞれ合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各当事会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成23年5月10日付にて、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、ライブウェアは第三者機関に合併比率の算定を依頼しておりません。

③算定機関との関係

算定機関である野村證券及び大和CMは、いずれも当社、AQ I及びライブウェアの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

④合併により増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

- 1) 資本金： 0円
- 2) 資本準備金： 0円
- 3) その他資本剰余金： 会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第35条第1項に定める株主資本等変動額
- 4) 利益準備金： 0円
- 5) その他利益剰余金： 0円

(2) 消滅会社の新株予約権に関する取り扱い

本合併に際して、AQ Iが発行している新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる当社の新株予約権の交付は行いません。AQ Iは本合併契約が株主総会で承認されたときは、その発行する新株予約権の全てを無償で取得し、消却することを予定しております。

なお、AQ Iは新株予約権付社債を、ライブウェアは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) AQ Iについての次に掲げる事項

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別途添付資料のとおりです。
- ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

- (4) ライブウェアについての次に掲げる事項
- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容別途添付資料のとおりです。
 - ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象該当事項はありません。
- (5) 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象該当事項はありません。

【第2号議案】定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「第1号議案 当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併契約承認の件」が原案のとおり承認可決され、かつ当該合併の効力が発生することを条件として、当該合併の効力発生日(平成23年10月1日予定)をもって以下の規定を変更するものであります。

① 第1条(商号)

商号を新たに「株式会社マーベラスAQL(英文表記:Marvelous AQL Inc.)」に変更するものであります。

② 第2条(目的)

今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加すると共に、内容を集約化するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。

③ 第6条(発行可能株式総数)

事業規模の拡大に備え、また、将来の機動的かつ柔軟な資本政策遂行のため、発行可能株式総数を300,000株から900,000株に変更するものであります。

④ 第19条(代表取締役及び役付取締役)

経営体制の改革施策の一環として、役付取締役に取締役会長を追加するものであります。

(2) 資本政策及び配当政策の機動的な遂行のため、剰余金の配当等を取締役会で決定することができるよう、現行定款第34条(剰余金の配当)を変更すると共に、第35条(剰余金の配当の基準日)及び第36条(中間配当)を、新設するものであります。

- (3) その他、字句の修正、条数の変更等、所要の変更を行うものであります。
- (4) 以上の定款の変更につきましては、附則により平成23年10月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社マーベラスエンターテイメント</u>と称し、英文では、<u>Marvelous Entertainment Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>録音・録画ディスク・テープ・フィルム・放送番組及び今後開発される録音・録画物一切の企画制作、製造並びに販売</u> 2. <u>原盤及び録音・録画物の企画、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務</u> 3. <u>国内及び国外の録音・録画物製作会社との原盤供給契約による国内及び国外への販売</u> 4. <u>ゲームソフトの企画制作、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務</u> 5. <u>出版物の企画、製作並びに販売</u> 6. <u>著作権、著作隣接権及び産業財産権の取得並びに使用許諾</u> 7. <u>著作物、標章等を複製使用した録音・録画物・教育材料・日用品雑貨・スポーツ用品・衣類・家具・文具・玩具・飲食物の販売</u> 8. <u>音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開発及び楽譜その他の音楽及び音楽に関する図書の出版</u> 9. <u>政治・経済、文化生活その他の情報の収集、蓄積、加工等による情報処理サービス並びにこれらの情報の提供を行う電気通信事業</u> 10. <u>有線テレビジョン放送事業及びその業務受託</u> 	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社マーベラスAQL</u>と称し、英文では、<u>Marvelous AQL Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、制作、販売、配信及び輸出入</u> 2. <u>音楽ソフト、映像ソフト及び原盤の企画、開発、制作、販売、配給及び輸出入</u> 3. <u>楽団及び劇団等の団体の経営並びに実演家及び芸能人等の養成及びマネジメント</u> 4. <u>映画、音楽及び演芸等のイベントの企画、制作、運営及び興行</u> 5. <u>業務用娯楽機器の企画、開発、製作、販売及び輸出入</u> 6. <u>業務用娯楽機器の設置及び遊技場の経営</u> 7. <u>著作権等の知的所有権の創出、取得、利用及び許諾</u> 8. <u>出版物の企画、製作及び販売</u> 9. <u>情報処理サービス事業</u> 10. <u>広告代理事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>11. <u>楽団・劇団等の団体の経営及び俳優・声優・舞踏家・演奏家・歌手等の実演家・作曲家・作詞家・芸人の養成</u></p> <p>12. <u>国内外の実演家・芸人の出演の斡旋等の仲介業務その他の実演家・作曲家・作詞家・芸人のマネージメントに関する業務</u></p> <p>13. <u>映画・音楽録音物・演芸その他の各種イベント・イラストデザインの企画制作、運営、興行並びにその販売</u></p> <p>14. <u>各種広告の代理業</u></p> <p>15. <u>遊園地用乗り物機械用具、業務用遊戯用機械器具、業務用遊戯娯楽施設機械器具の設置工事業</u></p> <p>16. <u>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づくゲーム機設置営業並びにゲームセンターの経営</u></p> <p>17. <u>コンピューターグラフィックスの企画、製作</u></p> <p>18. <u>不動産の売買・交換・貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用</u></p> <p>19. <u>コンピューターソフトウェアの開発及び販売</u></p> <p>20. <u>キャラクター（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権・商品化権の管理業務</u></p> <p>21. <u>キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたものの画像を付けたもの）の企画及び著作権・商標権・意匠権の管理業務</u></p> <p>22. <u>前各号に関する店舗、スタジオ、劇場の経営及び付属機械、器具、部品の製造、販売並びに賃貸</u></p> <p>23. <u>前各号の製品及び関連する製品の輸出入並びに販売</u></p> <p>24. <u>通信販売業務</u></p> <p>25. <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p>11. <u>通信販売業及びその仲介</u></p> <p>12. <u>インターネットの代金決済システムの代行</u></p> <p>13. <u>電気通信事業、放送事業、一般労働者派遣事業、古物営業法に基づく販売業、不動産賃貸業</u></p> <p>14. <u>前各号に関するコンサルティング業</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(削 除)</p>
<p>第3条～第5条（条文省略） （発行可能株式総数）</p>	<p>第3条～第5条（現行どおり） （発行可能株式総数）</p>
<p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>300,000</u>株とする。</p>	<p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>900,000</u>株とする。</p>
<p>第7条～第12条（条文省略）</p>	<p>第7条～第12条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第13条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>第14条～第18条 (条文省略) (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第19条 (条文省略)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第20条～第33条 (条文省略) (剰余金の配当)</p> <p>第34条 <u>株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u></p> <p><u>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u> (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第35条 (条文省略) (剰余金の除斥期間)</p> <p>第36条 <u>期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</u></p>	<p>(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、<u>インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第14条～第18条 (現行どおり) (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第20条～第33条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第34条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</u> (削 除)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第35条 <u>当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>2 <u>前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>(中間配当)</p> <p>第36条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p> <p>第37条 (現行どおり) (剰余金の除斥期間)</p> <p>第38条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。又、金銭である配当財産には利息を付さない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>本定款変更の効力は、当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの吸収合併の効力発生を停止条件として平成23年10月1日付で生じるものとし、本附則は本定款変更の効力発生日以降これを削除する。</u></p>

【第3号議案】取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	中 山 晴 喜 (昭和39年8月13日生)	平成元年4月 株式会社バンダイ入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役（現任） 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成10年12月 株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年5月 株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年5月 株式会社エーアイエレクトロニクス取締役 平成15年3月 株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア（現 当社）代表取締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長（現任） 平成16年12月 Rising Star Games Limited 最高経営責任者 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ（現 株式会社デルファイサウンド）取締役会長 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. 最高経営責任者 平成17年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ（現 当社）代表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役社長 平成18年3月 株式会社マーベラスインタラクティブ（現 当社）取締役会長 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団理事長（現任） 平成21年2月 当社代表取締役社長 アドミニストレーションデパート チーフアドミニストラティブオフィサー	54,778株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	松本慶明 (昭和40年11月4日生)	平成2年8月 株式会社ポニーキャニオン入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 音楽映像グループ管掌 平成13年7月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成15年11月 当社常務取締役 ライセンスグループ管掌 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ(現 株式会社デルファイサウンド) 取締役 平成19年6月 当社常務取締役 オーディオ&ヴィジュアルカンパニー プレジデント(現任)	922株
3	青木利則 (昭和46年3月1日生)	平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガ) 入社 平成10年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年1月 当社入社 社長室長AMロケーション事業管掌 平成13年6月 株式会社キャビア取締役 当社取締役 AMロケーショングループ管掌 平成16年6月 当社常務取締役 AMロケーショングループ管掌 平成19年6月 当社常務取締役 アドミニストレーションデパートメント チーフアドミニストラティブオフィサー 平成21年2月 当社常務取締役 デジタルコンテンツカンパニー プレジデント(現任) 平成21年6月 Marvelous Entertainment USA, Inc. 取締役 平成22年1月 ONE-UP株式会社取締役 平成23年2月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団理事(現任)	756株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	山 角 信 行 (昭和34年11月23日生)	昭和57年4月 住友ゴム工業株式会社入社 平成元年9月 日本火災海上保険株式会社(現 日本 興亜損害保険株式会社)入社 平成11年5月 株式会社ギャガ・コミュニケーション ズ(現 ギャガ株式会社)入社 経営 管理室長 平成12年9月 株式会社データ・アプリケーション入 社 経営企画室長 平成14年5月 株式会社リソー教育入社 平成15年9月 同社教務企画局教務経営企画室長 平成18年1月 同社管理企画局部長 平成18年9月 株式会社NextNinja入社 管理部長 平成19年10月 当社入社 経営企画グループ グルー プマネージャー 平成21年2月 当社執行役員 経営企画グループ担当 平成22年4月 当社執行役員 社長室長 平成22年6月 当社取締役 社長室長(現任) 株式会社アートランド監査役(現任)	99株

(注)各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

【第4号議案】 合併に伴う取締役3名選任の件

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併に伴い、合併後の経営体制の強化と充実を図るため、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者の選任の効力は、第1号議案が原案どおり承認可決され、かつ、当該合併の効力が発生することを条件として、当該合併の効力発生日（平成23年10月1日を予定）をもって発生することといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	許 田 周 一 (昭和28年9月8日生)	昭和53年4月 株式会社野村トニー入社 昭和62年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガ) 入社 平成6年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 平成10年1月 株式会社セガ・ミュージック取締役営業本 部長 平成13年1月 株式会社カプコン入社 平成15年7月 同社常務執行役員CS国内事業統括 平成17年10月 株式会社クインランド娯楽事業部長 平成18年7月 株式会社NESTAGE取締役 平成19年3月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社AQインタラクティブ執行役員 国内営業部長 平成20年4月 同社上席執行役員国内営業部長 平成20年6月 同社上席執行役員CS事業本部長 平成20年7月 同社専務執行役員CS事業本部長 平成21年1月 同社専務執行役員営業部長 平成21年8月 同社執行役員営業部長 平成21年11月 同社執行役員営業企画部長 平成22年2月 同社執行役員ソフトウェア事業部営業 企画部長 平成22年4月 同社上席執行役員ソフトウェア事業部 長 平成22年6月 同社代表取締役執行役員社長兼ソフト ウェア事業部長兼経営企画部長 平成23年4月 同社代表取締役執行役員社長兼コンシ ューマ事業部長兼経営企画室長（現 任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	照 井 知 基 (昭和47年12月7日生)	<p>平成5年10月 城南設備株式会社入社</p> <p>平成6年11月 株式会社レジャーマネージメント入社</p> <p>平成10年4月 ソフトバンクフォーラム株式会社(現株式会社ナノオプト・メディア)入社</p> <p>平成13年1月 株式会社テクノフォックス入社 営業部長</p> <p>平成13年11月 株式会社オン・ザ・エッジ(現株式会社LDH)入社</p> <p>平成14年8月 ビットキャット株式会社(現株式会社LDH)取締役</p> <p>平成15年10月 エッジ株式会社(現株式会社LDH)ネットワーク事業部長 エッジテレコム株式会社代表取締役社長</p> <p>平成16年2月 株式会社ライブドア(現株式会社LDH)執行役員副社長 ネットワーク事業担当</p> <p>平成17年7月 同社上級執行役員 ネットワーク事業部長</p> <p>平成19年4月 株式会社ライブドア代表取締役副社長</p> <p>平成21年6月 株式会社ライブウェア代表取締役社長(現任) 株式会社ライズシステム取締役</p> <p>平成22年1月 ONE-UP株式会社取締役</p> <p>平成23年3月 株式会社デルファイサウンド取締役(現任)</p>	0株
3	中 村 俊 一 (昭和22年2月8日生)	<p>昭和45年9月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSK)入社</p> <p>昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)取締役</p> <p>平成15年4月 株式会社セガ専務執行役員CFOコーポレート統括本部長</p> <p>平成15年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長</p> <p>平成17年6月 カルビー株式会社取締役CFO</p> <p>平成18年3月 株式会社アミューズキャピタル専務取締役</p> <p>平成19年2月 株式会社ライブウェア代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 ONE-UP株式会社取締役(現任)</p> <p>平成20年7月 株式会社ライブウェア取締役(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社AQインタラクティブ取締役(現任)</p> <p>平成22年1月 株式会社デルファイサウンド取締役(現任)</p> <p>平成23年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長(現任)</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村俊一氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に渡りエンターテイメント関連事業に携われ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

【第5号議案】 監査役1名選任の件

監査役舟越肇氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
辻 勇 (昭和16年7月24日生)	昭和39年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 昭和63年6月 同行金沢文庫支店長 平成2年4月 同行丸の内支店長 平成4年2月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 経理本部審査部長、 経理本部管理部長 平成6年10月 同社経営企画室長 平成9年4月 株式会社セガトイズ監査役 平成13年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社監査役 平成22年6月 同社監査役退任	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 辻勇氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、長年に渡り金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、加えて、エンターテインメント業界についての知識と企業活動に関する豊富な経験から、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

【第6号議案】合併に伴う監査役2名選任の件

当社と株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアとの合併に伴い、現監査役の中陳道夫氏は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件に平成23年9月30日をもって辞任されますので、合併後の監査体制の一層の強化を図るため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、各監査役候補者の選任の効力は、第1号議案が原案どおり承認可決され、かつ、当該合併の効力が発生することを条件として、当該合併の効力発生日（平成23年10月1日を予定）をもって発生することといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	平林 秀明 (昭和19年8月26日生)	昭和42年4月 麒麟麦酒株式会社入社 平成4年3月 同社法務部長 平成8年3月 同社機能食品カンパニー社長（平成14年3月退任） 平成12年6月 キリン・アスプロ株式会社代表取締役社長 平成14年3月 武田キリン食品株式会社（現 キリン協和フーズ株式会社）代表取締役社長 平成17年6月 株式会社AQインタラクティブ常勤監査役 平成17年10月 株式会社アートゥーン監査役 株式会社キャビア監査役 株式会社フィールプラス監査役 平成18年6月 株式会社AQインタラクティブ代表取締役副社長 平成19年6月 同社取締役 平成20年3月 同社取締役法務・監査室長 平成21年6月 同社法務・監査室長 平成22年6月 同社常勤監査役（現任）	0株
2	西 巖 (昭和14年7月11日生)	昭和38年4月 鐘ヶ淵ディーゼル工業株式会社（現 UDトラックス株式会社）入社 昭和40年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 昭和60年4月 同社経理部長 平成11年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 株式会社インディビジョン常勤監査役 平成22年6月 株式会社AQインタラクティブ監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平林秀明氏及び西 巖氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平林秀明氏を社外監査役候補とした理由は、上場企業における企業経営者及び常勤監査役としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断したためであります。

西 巖氏を社外監査役候補とした理由は、長年に渡りアミューズメント業界において経理・財務業務に携われた後、常勤監査役を務められた経験から、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

【第7号議案】 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
安 達 則 嗣 (昭和44年6月21日生)	平成5年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成10年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成18年12月 安達公認会計士事務所開設（現在に至る） 平成19年1月 東陽監査法人入所（現任） 平成22年5月 税理士法人のぞみ会計社代表社員（現任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安達則嗣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、監査役に就任された場合に社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

【第8号議案】会計監査人選任の件

会計監査人新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	有限責任 あずさ監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号
	その他の事務所	札幌事務所 仙台事務所 北陸事務所 北関東事務所 東関東事務所 横浜事務所 名古屋事務所 京都事務所 大阪事務所 神戸事務所 広島事務所 福岡事務所
沿 革	昭和60年7月	監査法人朝日新和会計社設立
	平成5年10月	井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と 合併し、名称を朝日監査法人とする
	平成16年1月	あずさ監査法人（平成15年2月26日設立）と合併し、 名称をあずさ監査法人とする
	平成22年7月	有限責任監査法人へ移行し、名称を「有限責任 あず さ監査法人（英文名称 KPMG AZSA LLC）に変更
概 要	資本金	3,000百万円
	人員構成	公認会計士 2,501名 （代表社員32名、社員521名） 会計士補 100名 新試験合格者 1,887名 専門員 822名（特定社員43名） その他職員 596名 合 計 5,906名
	クライアント数	監査証明業務 3,343社 その他の業務 1,476社

（平成23年4月30日現在）

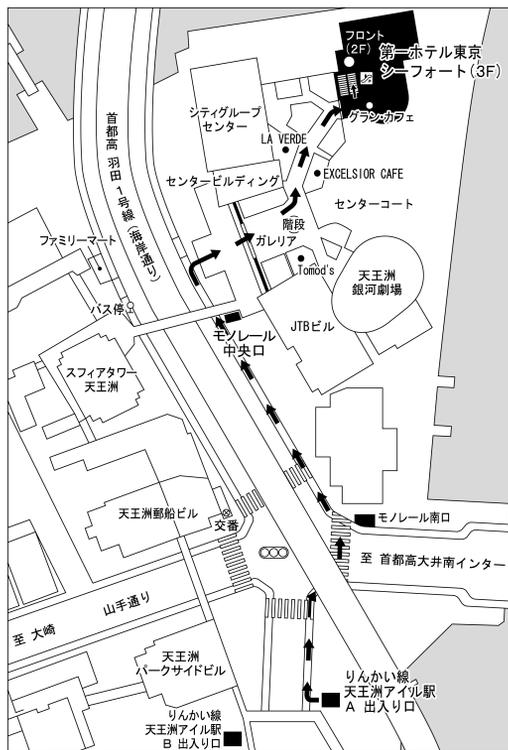
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」

TEL 03—5460—4411 (当日会場)

TEL 03—5769—7447 (当社代表)



交通のご案内

- 東京モノレール「天王洲アイル駅」下車、中央口より徒歩約3分
 - 東京臨海高速鉄道りんかい線「天王洲アイル駅」下車、A出口より徒歩約5分
 - 「JR品川駅 港南口」より都営バスで約5分
 - ・「天王洲アイル (循環)」バスにて「天王洲アイル」下車
 - ・「りんかい線 天王洲アイル駅行き」バスにて「天王洲アイル」下車
- ◎ お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

